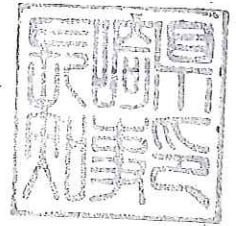


27 統 第 1 4 6 号

平成27年7月27日

(社)長崎県建設業協会会長 様

長崎県知事
中 村 法 道



平成28年経済センサス - 活動調査の実施に関する協力について (依頼)

平素より、各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、総務省統計局においては、平成28年6月1日を調査日として「平成28年経済センサス - 活動調査」を実施いたします。

この調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査として、事業所及び企業の活動の実態を調査し、我が国における産業構造を包括的に明らかにすること等を目的として実施されるものです。調査は、全国のすべての事業所及び企業を対象としており、この結果に基づいて作成される統計は、国や地方公共団体の経済政策や雇用政策、中小企業政策などの各種行政施策の基礎資料として、幅広く利用されます。

「調査員による調査」は、平成28年5月までに、調査員が事業所の新設・廃業等の確認や調査票への記入依頼、調査票の配布を行い、6月から調査員に調査票を御提出いただきます。

貴団体におかれましては御多忙中恐縮とは存じますが、この調査の趣旨、必要性を御理解いただき、貴団体傘下の会員様、組合員様等への周知、理解促進について御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、調査の時期には傘下の各事業所、企業へ調査員がお伺いしますが、その際調査員証を携帯し、提示いたしますことを申し添えます。

問い合わせ先

長崎県県民生活部
統計課 商工勤労統計班
鎌田・本多

電話：095-895-2226

FAX：095-895-2565